

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公開番号】特開2005-122893(P2005-122893A)

【公開日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2005-018

【出願番号】特願2004-343291(P2004-343291)

【国際特許分類】

<b>G 1 1 B</b>	<b>27/34</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>20/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>20/12</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>27/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>27/034</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 1 1 B</b>	<b>27/10</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 1 1 B	27/34	N
G 1 1 B	20/10	E
G 1 1 B	20/10	3 2 1 Z
G 1 1 B	20/12	
G 1 1 B	27/00	B
G 1 1 B	27/034	
G 1 1 B	27/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月20日(2006.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録された複数の画像を再生する再生部と、

前記再生部で再生された複数の画像より、複数の縮小画を同一画面内に表示するデータを作成するデータ作成部と、

複数の縮小画より選択を行う選択部又は選択の決定を行う決定部により入力された情報を受信するユーザインタフェース部と、

前記再生部及び前記データ作成部を制御する制御部と、を有し、

前記記録媒体には複数のタイトルが記録されており、前記タイトルは複数のチャプタを有し、

前記制御部は、前記データ作成部により、複数のタイトルの縮小画を同一画面内に表示するタイトル選択画面のデータを作成し、複数のチャプタの縮小画を同一画面内に表示するチャプタ選択画面のデータを作成するよう制御し、

前記制御部は、前記タイトル選択画面において、1つのタイトルが前記選択部により選択された後、所定時間経過した場合、前記ユーザインタフェース部の前記情報の受信の有無によらず、自動的に縮小画のまま動画再生し、また、1つのタイトルの選択が前記決定部により決定された場合、決定されたタイトルの有する複数のチャプタの縮小画を表示する前記チャプタ選択画面を表示するよう制御することを特徴とする情報再生装置。

【請求項2】

請求項 1 記載の情報再生装置であって、

前記制御部は、前記チャプタ選択画面において、1つのチャプタが前記選択部により選択された後、所定時間経過した場合、前記ユーザインタフェース部の前記情報の受信の有無によらず、自動的に縮小画のまま動画再生するよう制御することを特徴とする情報再生装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の前記課題は、一例として特許請求の範囲記載の構成により解決される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

本発明によれば、見たい映像の選択と決定を簡単な操作によって実行することができる

。

【手続補正1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 2 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 4 5

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0 1 4 5】

また、上記説明において、OSD画面を用いているが、これに限らず、選択画面、代表画面の提示、代表画面の選択動作等の本発明の効果を得ることが出来る画面の表示法であれば良いことは言うまでもない。

以上、本発明によれば、番組のそれぞれに与える記号、または番組を識別出来る識別子と選択された記号、または番組を識別出来る識別子の番組の有する複数のシーンの代表画面が画面に表示されるので、記録されている内容の一覧を容易に行なうことができ、見たい映像の選択と決定を簡単な操作によって実行することができる。

なお、選択した記号の番組を構成する複数のシーンの開始画面を縮小して前記画面中に分割して表示する手段について、縮小率は任意とし、全く縮小しないものも含むものとした場合は、番組を構成するある1つのシーンの代表画面を画面一杯に表示させた上に、番組を構成するその他のシーンの代表画面を重ねて表示させて、見たい映像の選択と決定の操作をすることも出来る。

また、縮小率を任意として番組を構成する複数のシーンの代表画面を前記画面中に表示する手段においては、番組を構成するシーンの代表画面が相互に重なり合う表示にさせて、見たい映像の選択と決定の操作をすることも出来る。

さらに、選択してから決定した代表画面の縮小率を他の縮小率に変えて再生するものにも出来るから、代表画面の選択、決定に基いて、見たい映像を所望の大きさにて表示させることも出来る。

前記画面中に表示される代表画面(番組を構成するシーンのもの)は、必ずしも全てを縮小して、前記画面中に表示するもので無い手段としてもよい。即ち、任意のある1つの代表画面は、縮小することなくシーンを画面一杯に広げて表示させるものであっても良い。

更に、画面上にそのストリームを再生、表示することにより、そのストリームの全体、若しくは少なくとも一部の内容が把握でき、より選択し易くなる。

操作は、記録媒体によらずに共通であり、例えばディスクにおいては、ディスクによって操作方法が異なる場合の面倒を回避することができる。